

## <報道発表資料>

.....  
カテゴリー：県政一般

令和6年1月31日

### 第63回埼玉県景観審議会を開催します

県は、景観形成及び屋外広告物に関する重要事項を調査審議するため、埼玉県景観審議会を設置しています。以下のとおり、第63回埼玉県景観審議会を開催します。

#### ● 実施概要

##### 1 日時

令和6年2月7日（水曜日）午前10時30分から

##### 2 場所

対面及びWEB 併用開催（対面会場：埼玉会館 5階 5C会議室）

##### 3 議題

埼玉県公共事業景観形成指針に基づく専門家アドバイスについて

##### 4 傍聴の可否

審議会は公開とします。

ただし、審議会が非公開とした内容については傍聴ができません。

傍聴定員は10名です。傍聴を希望される方は、開会の30分前までに、「埼玉会館5階5C会議室（さいたま市浦和区高砂3-1-4）」までお越しください。

なお、傍聴希望者が定員を超えている場合は、開会30分前の時点で抽選を行います。